

9月1日は防災の日

8月30日～9月5日は防災週間

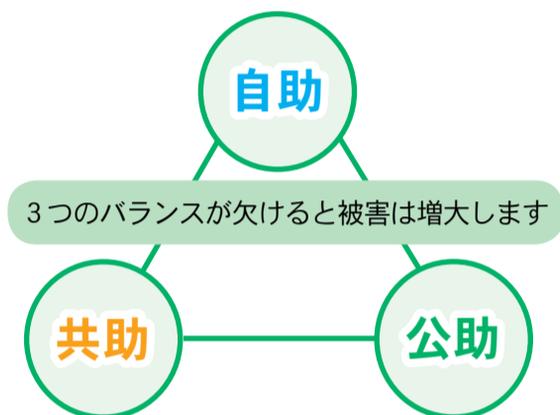


もしものときに備えて

地震・台風・集中豪雨などの自然災害は、いつどこで起こるか予測することはできません。被害を軽減するためには、日頃から備えをし、災害対応力を高めることが大切です。「防災の日」を機会に、適切な行動がとれるよう家庭や地域での防災対策を再確認しましょう。

図 防災課 ☎ (93) 1114

自助・共助・公助



自助：自らの命は自ら守る
共助：自分たちの地域は自分たちで守る
公助：自治体・行政機関は公的支援で住民を守る

避難所

市では避難所を地区ごとに指定していません。最も近い避難所に避難しましょう。

■指定避難所

名称	収容人数
富里小学校	265
富里第一小学校	282
富里南小学校	275
浩養小学校	178
(旧) 洗心小学校	169
日吉台小学校	289
根木名小学校	243
七栄小学校	230
富里中学校	588
富里北中学校	469
富里南中学校	445
北部コミュニティセンター	110
中部ふれあいセンター	59

■福祉避難所

名称
保健センター
福祉センター

※福祉避難所は、発災直後に避難することはできません。指定避難所での生活が困難であると判断された、要配慮者を受け入れる二次的な避難場所です。

警戒レベル

市では、市民の皆さんへ避難行動を促すための「避難情報」を発信しています。いざという時に素早く避難行動がとれるよう、種類の違いを事前に理解しておきましょう。

警戒レベル	避難情報など	とるべき行動
警戒レベル 5 (市が発令)	災害発生情報	既に災害が発生しています。命を守るための最善の行動をとりましょう。
警戒レベル 4 (市が発令)	避難勧告・避難指示(緊急)	速やかに避難しましょう。避難先までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所へ避難しましょう。
警戒レベル 3 (市が発令)	避難準備・高齢者等避難開始	避難に時間を要する人(高齢者・障がいのある人、乳幼児など)とその支援者は、避難しましょう。その他の人は、避難準備を整えましょう。
警戒レベル 2 (気象庁が発表)	大雨注意報・洪水注意報など	避難に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認しましょう。
警戒レベル 1 (気象庁が発表)	早期注意情報	災害への心構えを高めましょう。

確認しましょう

非常用持出品の準備 避難時の非常用持出品をまとめ、分かりやすいところに用意しておきましょう。備蓄する方法として、ローリングストック法があります。普段の食事に使用する缶詰やレトルト食品などを備蓄食料として、製造日の古いものから使用し、使用した分は新しく買い足して、常に一定量の備えがある状態にしておくものです。

家具などの転倒・落下防止 家具などは壁や天井に固定し、上には物を置かないようにしましょう。

避難口の確認 安全に避難できるように、出入口や通路には物を置かないよう心掛けましょう。

耐震事業について

図・申込先 都市計画課 ☎ (93) 5148

住宅耐震相談会

市が委嘱した専門の相談員が地区集会所などへ出向き、住宅の耐震について個別の相談にお答えします。

■日時・場所 9:00～12:00 / 13:00～17:00

※相談時間はおおむね45分

- ① 9月8日(日) 北部コミュニティセンター ※午後は依頼自宅も可
② 10月20日(日) 中央公民館
③ 11月17日(日) 中部ふれあいセンター

■対象 市内在住の人

■定員 ①10組、②③各回14組

■持ち物 建築確認申請時の平面図など、住宅の間取りが分かるもの(建築確認通知書など)

■費用 無料 ■申込 開催日の3日前までに電話で予約

木造住宅耐震診断費・耐震改修費・危険ブロック塀撤去費補助事業

①耐震診断費補助金

■補助率 経費の3分の2(限度額8万円) ■受付期間 12月25日(水)まで

②耐震改修費補助金

■補助率 経費の3分の1(限度額50万円) ■受付期間 11月29日(金)まで

③危険ブロック塀撤去費補助金

■補助率 次のア、イのうち、いずれか少ない方の金額(上限10万円)
ア、経費の2分の1
イ、危険ブロック塀の長さに1m当たり8千円を乗じた額

■受付期間 11月29日(金)まで

※予算額に達した時点で終了します。

※①、②は平成12年5月31日以前に着工された木造住宅が対象です。

※③は契約前に、危険ブロック塀に該当するか否かの事前調査があります。

※いずれも契約前に申請が必要です。